

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24102101	
事務事業名	地域医療整備事業	
予算書の事業名	4.地域医療整備事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	堀 由佳	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)									
目的	がんは、死亡原因の第1位となっており、核医学診断装置及び付属システム(以下PET/CT装置)によりがんの早期発見・早期治療を行うことで、健康寿命を延伸する。また、地域がん診療連携拠点病院を担う富山労災病院へ検査装置を貸与することにより、市民および県民に対し、がんに関する質の高い医療提供体制を促進することができる。								
	概要 富山労災病院への検査装置の貸与								
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市民および検査を必要とするがん患者(再発していないか検査するため)	対象指標	① 魚津市民	人	46,388	46,030	45,883	45,800	45,800
	<平成19年度の主な活動内容> 富山労災病院に検診業務委託および核医学診断装置及び付属システムの貸与 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 実施施設	会場	1	1	1	1	1
		② 市内受診者数(保険診療分)	人	220	343	350	370	400	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全身のがんやその他の疾病の早期発見をすることができることで、早期の治療が可能となる。また、がんの死亡率の減少につながる。	成果指標	① 要精検率(全体)	%	0.15	0.13	0.10	0.10	0.10
	② がん死亡率(市内) 人口10万対	%	281.20		280.00	279.90	279.80		
	③ がん死亡率(富山県) 人口10万対	%	287.20		287.00	286.90	286.80		
その結果	<施策の目指すすがた> ○市民の間で「自分の健康は自分で守る」という意識が高まっています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 「がん」は今や日本人の死亡原因の第1位であり、富山県は多いほうに属し、とりわけ魚津市は男性の標準化死亡比が胃がん(187.7)と肺がん(143.0)で県内第1位を占めている。この高死亡率の対策の一環として、微小な病変の発見が可能であり、早期がん、再発の発見や病変の進行の評価がより正確に行えるPET-CT装置を平成18年6月から富山県で初めて導入し、富山労災病院にがん検診業務を委託することとした。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年6月にがん対策基本法が公布され、市の責務として専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るための必要な施策を講ずることが明記された。平成19年6月に富山労災病院にPET-CT装置を導入した。また、富山労災病院核医学PET診断センターが開設された。その後、平成19年11月にとやまPET画像診断センターが開設された。		(2)地方債	(千円)	1,800	1,800	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	18,000	18,000	18,000	0	0	
		(4)一般財源	(千円)	36,623	42,228	43,398	131,398	131,398	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	56,423	62,028	61,398	131,398	131,398	
		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	50	50	50	50	50	
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	206	206	206	206	206	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	56,629	62,234	61,604	131,604	131,604	
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 議会:PET-CTの活用促進や利用状況について		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	PET/CT装置については、富山大学病院、砺波総合病院、黒部市民病院などに導入されている。平成19年11月20日に「とやまPET画像診断センター」が開設されている(検診料金89,500円、受診者へ検診料金の助成を実施している市町村はない)。富山労災病院は検診料金89,000円。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 検診を受診し、自身の健康を確認することは、疾病の早期発見・治療や受診者の意識を高めることにつながっている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 住民の健康増進志向の高まりにより、新規での受診が増加していけば、がんの早期発見や悪化予防につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既に利用している方もいるが、PET/CT検査を検診として利用している場合は、胃・大腸・子宮・乳房・肺がん検診など他の検診と併用し、より正確な診断を受けることができる。疾病の治療を目的とした検査の場合は、保険診療の対象となるため、健康センターでのがん検診などと併用はできない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算は委託料と使用料及び賃借料であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 主な業務は、賃与に関する契約にかかる事務でありこれ以上は削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 機器賃与事業なので、特定受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 同上

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	魚津市の死因別死亡第1位を占めるがんの資料体制の整備を図るため、富山労災病院に放射線治療装置(リニアック)のを有償貸与する予定である。PET/CTで早期に発見された「がん」患者を同病院で治療に結びつけ、患者の増加に繋げることができる。	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	今後も市民病院的存在である富山労災病院に対し、機器等の貸与など支援していく。また、市民が安心して検診・医療を受けられるような医療体制の整備を推進していく。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

魚津市の三大死因別死亡率第一位が、がんでありPET/CT検査により早期発見早期治療を行うことにより、健康寿命の延伸に繋がる。また、富山労災病院は、県の「がん診療連携拠点病院」の指定を受けており、この検査装置を貸与することにより住民に対し、がんに関する質の高い医療提供体制を促進することができる。	二次評価の要否
	必要

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101602	
事務事業名	結核予防対策事業	
予算書の事業名	3.感染症予防対策事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	堀 由佳	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<p>○目的 結核の早期発見。結核の蔓延防止。</p> <p>○内容 検診は1年に1回。市内の各地区67会場(主に行政区公民館)で実施。対象者には、近くの会場で検診を行う1ヶ月前に受診票を送付。会場では、受付、問診、誘導、胸部レントゲン撮影を行う。 胸部レントゲンで結核と同時に肺がんの疑いも検出している。結果は約3週間後に個人へ郵送。必要な方には、精密検査のための紹介状を送付。 (この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など)</p>						
<p>対象</p> <p>65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診を受けていない者</p>	人	5,957	5,957	6,000	6,050	6,100
<p>手段</p> <p>&lt;平成19年度の主な活動内容&gt; 対象者に受診票を送付し、地区公民館等で胸部レントゲン検診を行う。 要精密検診となった者に対しては、医療機関で精密検診を行う。 肺がん検診と同時に実施。 *平成20年度の変更点 なし</p>						
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 結核を早期発見できる。 受診率が増加する。 その結果、結核の蔓延を予防できる。</p>						
<p>その結果</p> <p>&lt;施策の目指すすがた&gt; 心身ともに健康である人が増加しています</p>						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>昭和30年の結核予防法</p>	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	3,595	3,548	3,482	3,500
	A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	3,595	3,548	3,482	3,500
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>平成16年の国の指針により、対象者が18歳以上から65歳以上へと引き上げられた。 平成19年、結核予防法は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。</p>	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,233	1,233	1,233	1,233
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,828	4,781	4,715	4,733
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,110	4,110	4,110
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</p> <p>住民からの要望:医療機関でできるようにしてほしい。</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第2項により市町村長に義務付けられているため、本市と同様に実施されている。				
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 結核罹患者を早期に発見することで、早期治療を行うことができるとともに、第三者への結核の感染拡大を防ぐことできる。これにより施策の目指す姿に大きく貢献することができる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第53条の2第3項(以下、「感染症法」とする。)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率を上げることで、結核の蔓延を防ぐことができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現在、すでに「がん検診(肺がん検診)」「基本健康診査」との連携を行っている。 胃・大腸・子宮・乳がん検診との連携については、同日に受診することで、受診者に時間などの負担が大きいためできない。 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほぼ100%が委託料であるためできない。 また、受診率が増加すれば、事業費が上昇する。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 正規職員は必要最低限の業務しか行っておらず、これ以上の業務時間の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地あり	説明 市町村長が行わなければならないと法律で定められており、受診率を維持・向上させるためには受益者負担を求められない。 しかし、一枚のレントゲンで肺がん検診も同時に行うため、肺がん検診としての受益者負担を定めることは可能であることから、負担金の導入を次年度から予定している。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 結核検診については、「感染症法」において費用徴収についての明記はなく、徴収の対象外であることから、受益者負担を定めることができない。ただし、結核検診と肺がん検診を一枚のレントゲンで実施しているため、国の通達に基づき魚津市健康診査費用徴収規則(平成4年1月27日規則第2号)を定め、実費相当である額(40歳、50歳、60歳、70歳以上100円、一般200円)を負担を求めている。他市町村でも同様の方法である。一般の方の負担については、7市町村があり、8市町村がなしである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	受診者を増加させるため、現在のところ住民から、会場や日程についての苦情はなく、方法については、現状でよいと考える。 さらに受診者を増加させるためには、普及啓発活動(CATV、広報、チラシ配布など)を実施時期に合わせて行うことが必要と考える。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	結核の蔓延防止のために事業を継続していく必要があり、受診者の増加に向けた普及啓発活動を行う。	コストの方向性 増加 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法律で定められた事業であり、見直しの余地はないが、受診率の維持・向上に努め、結核を早期発見することにより感染を防止することができる	二次評価の要否 不要
-------------------------------------------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101202	
事務事業名	健康づくり推進事業	
予算書の事業名	1.健康づくり推進事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当 faced 継続
実施方法	業務分類	5. ソフト事業
	開始年度	平成18年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	長井 仁美	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	健康づくり活動の普及	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 老人保健事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績		計画				
市民の健康づくり意識を高め、総合的な健康づくりを推進するため、市民参加による健康づくり事業を実施する。 ①平成18年度に作成した「魚津市健康づくりプラン」の啓発、推進、HPやCATVを利用した健康づくりの啓発 ②乳幼児から高齢者まで世代に応じた健康づくり教室や栄養教室、歩こう会などの実施 ③保健衛生推進員や食生活改善推進員などの育成と組織での活動支援		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	46,388	46,030	45,880	45,000	45,000
		②	人					
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ①「魚津市健康づくりプラン」概要版の全戸配布。 ②健康講座、栄養教室、健康体操教室、歩こう会、体育指導員との連携事業等の開催。 ③保健衛生推進員研修会、地区協議会活動支援、食生活推進員研修会、活動支援、健康体操組織活動、指導員育成。 *平成20年度の変更点 特定健康診査等の啓発、メタボリックシンドローム対策研修会・講座の開催。健康づくりイベントの実施。健康づくりボランティア育成講座の開催。	① 健康づくり推進員数(食改、保健衛生、体操指導員)	人	432	423	450	460	480
		② 健康づくり事業実施回数	回	94	97	100	100	100
		③ 健康づくり推進員活動回数(食改、保健衛生、体操指導員)	回	617	754	670	670	670
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 「自分の健康は自分で守る」という意識が高まる。 自己の健康管理ができ、生活習慣の行動変容ができることにより、市民一人ひとりが健康増進を図ることができる。 子どもの頃から健全な生活習慣を確立するとともに、成人になってからの生活習慣改善により、生活習慣病の予防ができる。	① 健康づくり事業参加者数(延)	人	1,307	998	1,200	1,300	1,300
		② 健康づくり推進員活動参加数(食改、保健衛生、体操指導員)	人	9,563	12,541	12,500	12,500	12,500
		③ 健康であると自覚している人の割合(調査時)	%	71.70				80.00
その結果	<施策の目指すがた> ①市民の間で「自分の健康は自分で守る」という意識が高まっています ②市民一人ひとりが、年齢など自分の特性に応じて主体的に健康づくりに取り組んでいます ③心身ともに健康である人が増加しています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 H18魚津市健康づくりプラン策定時、市民の健康に関する意識調査						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃からのようなきっかけがあったか) 昭和58年の老人保健法による健康教育として実施。		財源内訳	(千円)	518	516	732	732	732
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,091	769	865	865	865
		④一般財源	(千円)	3,609	1,285	1,597	1,597	1,597
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	8	8	8	8	8
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 上記の法施行より、当市では平成18年に「魚津市健康増進プラン」を策定し、市民や地域とともに健康づくりを進めている。また、医療制度改革により、平成20年度からは、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導が医療保険者に義務付けられるため、市民の健康づくりに対する関心と実践活動が期待される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2,040	1,840	1,800	1,800	1,800
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	8,384	7,562	7,398	7,398	7,398
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	11,993	8,847	8,995	8,995	8,995
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
		(参考)人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 「魚津市健康増進プラン」策定委員会や議会からも市民の健康づくりに対する関心が高くなってきており、生活習慣病対策や医療費対策、市民の健康づくり対策の要望が多い。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	他市町村も同様、健康増進法、健康づくり計画に基づき実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 健康づくり事業を実施すること市民の健康づくりへの高揚がみられ、生活習慣病予防や医療費削減につながる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人保健法(昭和57年法律第80号)第14条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 適切である

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 健康増進プランでは、「健康寿命を0.5歳延ばす」ことを目標としており、今後もますます健康増進や疾病予防を取り組む必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 教育委員会や地域組織、スポーツ組織との連携を強化していくことで健康、運動など関係部署が一体的に取り組むことができ、重複した事業を見直すことや効果的な事業ができる。具体的には、健康づくり教室(テーマ:疾病予防やウォーキング)、健康づくりボランティア養成講座、健康体操教室、スポーツイベントに健康チェックコーナーを開設するなど

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 住民主体の活動も多く最小限の事業費で行なっている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 上記に同じであるが、ボランティア養成を進める必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 参加費や栄養教室などについては、一部自己負担がある。(料理教室等の食事代、検査料など)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括						
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性						
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>			年度			
年度						
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止						
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善						

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	健康づくりの推進、評価について、健康づくり推進協議会で進行管理しながら、事業を推進していく。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	同様	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

魚津市総合計画に基づき作成した「魚津市健康増進プラン」の啓発、推進を図ることにより、ライフステージに応じた健康づくりが進み「健康寿命を0.5歳」延ばすというプランの目標の達成に繋がる。	二次評価の要否 不要
----------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101201					
事務事業名	栄養推進事業					
予算書の事業名	2.栄養推進事業					
事業期間	開始年度	昭和61年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	経澤 愛里	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	健康づくり活動の普及	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 老人保健事業費	

	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
◆事業目的・概要(どのような事業か) 戦後の栄養状態の改善を中心とした対策から、積極的な健康増進を図るための施策推進されてきた。近年では、食育基本法が成立し、食に関する関心が高まる一方、市民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾濫している。これらの背景の中で住民が心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、地域を中心に食育を推進できるような支援する。 ①食生活改善推進連絡協議会の支援 ②食に関する講座等の実施								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市民全体(食生活改善推進員含む)	対象指標	① 人口	人	46,077	46,494	46,000	46,000	46,000
		② 食生活改善推進員数	人	132	119	120	120	120
		③						
手段 <平成19年度の主な活動内容> ・食生活改善推進連絡協議会の育成のための研修会を実施 ・食会員の地区活動 ・健康センターからのあらゆる食育講座(地域での実施分) *平成20年度の変更点 なし。	活動指標	① 食生活改善推進員研修会の実施回数	回	6	6	6	6	6
		② 食生活改善推進員地区活動回数	回	247	388	300	300	300
		③ 健康センター食育講座(地域実施分)	回	30	36	30	30	30
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・健康や栄養に関する学習や活動を進める自主グループに参加する人の増加	成果指標	① 食生活改善推進員研修会参加者数	人	252	221	240	240	240
		② 食生活改善推進員地区活動参加者数	人	5,263	8,302	6,000	6,000	6,000
		③ 健康センター食育講座(地域実施分)参加者数	人	1,038	817	900	900	900
その結果 <施策の目指すがた> ○市民の間で「自分の健康は自分で守る」という意識が高まっています ○市民一人ひとりが、年齢など自分の特性に応じて主体的に健康づくりに取り組んでいます ○心身ともに健康であるひが増加しています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・戦後の栄養状態の改善を中心とした対策から、昭和51年より旧魚津保健所で魚津市食生活改善推進連絡協議会が作られた。 魚津市では昭和61年より会員養成を始め、その後、推進員と共に地域の栄養改善に取り組んできた。	財源内訳	①国・県支出金 (千円)		0	216	0	0	0
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		④一般財源 (千円)		335	77	335	335	335
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		335	293	335	335	335
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 食育の活動に取り組んでいる食生活改善推進員の高齢化等により会員数や活動数の減少が考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		360	360	360	360	360
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)		1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		1,815	1,773	1,815	1,815	1,815
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 健康増進推進計画策定委員からは、子どもの頃からの食育を推進するため、教育委員会や組織との連携強化を要望されている。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 新川地区の実施内容 入善町は企画財政課で食育推進計画が作られ、食育の日の設定事業・入善町子ども食育フェスタ・食育推進会議・異文化交流料理教室・食育の知恵袋など食育推進事業を実施している。魚津市を含む他新川地区では栄養改善事業としての取り組みが中心である。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 生活習慣病を始め健康を維持するには食生活が大きく関わっている。一人でも多くの市民が、食生活を改善し健康を維持すること、そのために、一人ひとりにあった食生活ができることは健康づくりに必要である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人保健法(昭和57年法律第80号)第14条(補助金等についての法律)、食育基本法
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市民の健康につながるような食行動とあわせて、魚津市の健康増進プランにもあるように、食塩摂取量の減少や野菜摂取量の増加等を重点的に組み込んでいく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 健康づくり推進事業、介護予防普及啓発事業、子育て支援事業などの対象者が、この事業の対象者であるため、健康や栄養に関心をもってもらきっかけ作りの場を設けることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、市町村レベルでは食育基本計画の策定が努力義務となっている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 外部からの依頼があっても稼働の多い時期は断ることもある。人件費は今後、必要に応じてできれば増やしても良いのではないかと考えている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 調理実習を開催する場合、実費相当の負担がある場合もある。新たな参加者を増やしていくには、負担率が少ないところから考えている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市では食育に関しては、プランを策定して食育の推進を進めているところもあり、受益者負担より新たな予算付けをしている傾向が見られる。詳細事業に関しても、実費負担をしているところもそう多くはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text" value="年度"/> <input type="text" value=""/>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	食生活改善推進員を中心に現在地域で行われている食育の整理をする。現在、食に関する事業は、各地域でも行われている。それを食生活推進員を中心に、地域で行われているものを把握し、さらに内容や対象世代等を分類し地区ごとにどのようなことが行われているか把握する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	上記のされたものを見て、各地区で不足している内容等を追加、向上しながら整理していく。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

戦後の栄養状態の改善を目指す食育から、近年の不規則な食事や偏った食事などに起因する肥満や生活習慣病の増加などによる健康を害することを防止するためにも、「食生活の改善や食の安全」に対する食育を推進することにより、市民の健康づくりに寄与する。	二次評価の要否 不要
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101401	
事務事業名	基本健康診査事業	
予算書の事業名	3.基本健康診査事業	
事業期間	開始年度	昭 and 58年
	終了年度	平成19年
実施方法	業務分類	5. ソフト事業
	開始年度	昭 and 58年
	終了年度	平成19年
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	石川 真理	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 老人保健事業費	

	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
40歳以上の職場等で健診のない者に対し、必須検査(問診、身体測定、検尿、血圧測定、診察、血液検査)を、さらに医師が必要と認めた者には選択検査(心電図検査、眼底検査、ヘモグロビンA1c検査)を実施。また、受診結果から生活習慣の改善が必要と判断された者に対して、生活習慣改善相談会や各種教室、訪問などにつなげている。健診方法は、医療機関で行う個別健診と地区公民館等で行う集団健診の方法をとっており、健診期間は5月から9月までとしている。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 40歳以上の市民のうち、職場等で健診のない者	対象指標	① 対象者数	人	12,182	16,844	50	50	50
		②						
		③						
<平成19年度の主な活動内容> ・基本健康診査の日程、会場の設定 ・対象者に受診票の送付及び受診勧奨 ・医療機関及び集団健診の実施後、健診医による受診者の総合判定及び生活習慣改善指導の要否の判定 ・生活習慣病予防事業を実施。 ・平成20年4月から行われる特定健診に向け一部の集団健診時に特定健診の検査項目を追加してモデルとして実施した。 ※平成20年度の変更点 国の医療制度改革により健診の実施主体者が医療保険者となり市の健診対象者が国保加入者となる。健診の目的がメタボリックシンドロームに着目したものとなり健診項目もそれに伴い変更となる。また、健診結果に応じて生活習慣の改善を目指した支援(特定保健指導)も併せて実施していくこととなる。	活動指標	① 受診者数	人	7,803	7,743	30	30	30
		② 生活習慣の改善を必要と判断された者の人数	人	432	416	5	5	5
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・生活習慣を見直すきっかけとする。 ・生活習慣病の危険因子を発見し、生活習慣の改善に結びつける。 ・介護予防の視点から生活機能低下の予防を図る。	成果指標	① 受診率	%	64.10	46.00	60.00	60.00	60.00
		② 生活習慣改善相談会や教室を受けた人数と割合	人	254.00	157.00	5.00	5.00	5.00
		③						
<施策の目指すすがた> ・市民の間で「自分の健康は自分で守る」という意識が高まる。 ・市民一人ひとりが、年齢など自分の特性に応じて主体的に健康づくりに取り組む。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・昭和57年に老人保健法が制定され、昭和58年老人保健法の施行により、市町村で実施することとなったため、生活習慣病予防と疾病の早期発見、早期治療に繋げることを事を目的に、基本健康診査を開始した。平成18年度から介護保険法により介護予防健診として生活機能評価項目が追加となった。また、平成19年度には、20年度からはじまる特定健診に向け、集団健診で一部モデル的に健診項目を追加して実施した	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	36,655	40,854	143	140	140
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	247	255	0	0	0
		④一般財源	(千円)	30,489	26,051	1,700	1,700	1,700
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	67,391	67,160	1,843	1,840	1,840
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・成人病の名称が生活習慣病に変わり、生活習慣の積み重ねにより疾病が発症するという概念が変わった。平成18年度から、介護予防を重視した内容が追加された。平成18年6月に医療制度改革法が成立し、高齢者の医療に関する法律のなかで平成20年度から健診を医療保険者が実施することになり、健診事業が大きく変化する。内容としてはメタボリックシンドロームに着目した特定健診を行い、これに併せ、特定保健指導が行われることになる。医療保険者が実施することになるため、これまで市の健診で受けていた方が対象者でなくなったり、介護予防健診(生活機能評価)との同時実施の仕方や、対象者の受診方法、健診委託に関しての請求・支払い手続き等、煩雑であり医療現場でも、混乱は大きいと考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,200	1,200	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,932	4,932	4,110	4,110	4,110
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	72,323	72,092	5,953	5,950	5,950
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 平成20年度からの特定健診に向けて、関係機関(医師会や担当課等)と説明会を重ねているが、実施主体である各保険者からは、介護予防健診(生活機能評価)との同時実施の仕方や、対象者の受診方法、健診委託に関しての請求・支払い手続き等、煩雑であり実施に向けて危惧されている。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	黒部市 受益者負担額 500円 集団健診で行っている。						
	○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 健診実施が直結して生活習慣病の減少には数字ではあらわれにくいことから
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人保健法(昭和57年法律第80号)第16条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 平成20年度からは基本健診が特定健診となり、健診の目的もメタボリックシンドロームに着目した内容とし、対象者が明確になり、事後フォローも徹底していくことになるが、それだけでなく市民全体の健康づくりの観点からも健診事業を有効に位置づけていく必要があると思われる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成20年度からは基本健診が特定健診となり、対象者が明確になる。そのため、健診未受診者の把握に努め、受診率を高めていくことや、健診結果からその後の生活習慣の見直しを支援する保健指導の質の向上を目指す必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現在、すでに「がん検診(肺がん検診)」「結核検診」との連携を行っている。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度で老人保健法が撤廃され、高齢者の医療に関する法律のなかで、特定健康診査に変更となり、国民健康保険事業特別会計に移行となる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度で老人保健法が撤廃され、高齢者の医療に関する法律のなかで、特定健康診査に変更となり、平成20年度が初年度となるが、人件費は変わらない予定である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地あり	説明 これまで、70歳以上の方には自己負担金は無料であったが、経済状況から、自己負担金を設ける必要性があったが、平成20年度の特定健診を開始するにあたり、対象者全て自己負担金の無料化が決定している。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下特に新川管内で比較すると本人負担は高めである。 平成20年度から特定健診になると受益者負担はなしである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		<input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		<input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し			
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	H20年度からは40歳から74歳を対象に特定健康診査となる。健診実施主体者が医療保険者となり、市の健診対象者は魚津市国保の加入者となる。75歳以上の方には後期高齢者の医療制度の中で健康診査を市が受託し実施することとなる。それ以外の生活保護の方や75歳の誕生日前の方に対しての健診は衛生一般会計の予算で健康診査事業として実施する。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	同上	コストの方向性 維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

健康診査を実施することにより、生活習慣病の危険因子を発見し、生活習慣の見直しや、介護予防の観点から生活機能低下の予防に関する事業を実施することにより、市民全体の健康づくりに寄与する。	二次評価の要否 不要
---------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101401	
事務事業名	歯周疾患検診事業	
予算書の事業名	3. 基本健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	堀 由佳	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241015
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	歯科保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 老人保健事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 高齢期まで自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的とする。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 平成19年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる者 (基本健康診査対象者)	① 40、50、60、70歳の者	人	1,315	1,439	1,219	1,250	1,250
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ①市内歯科医師に歯周疾患検診の委託 ②対象者には、検診の受診券を基本健康診査の案内に同封し郵送 ③受診者負担は900円の自己負担金 ④検診後は歯科医師から所定の様式にて実施報告と請求書が届く *平成20年度の変更点 健康増進法に基づく保健事業に位置づけられた。基本健康診査が特定健康診査に変更されたため、案内は単独で送付することになった。	① 検診受診者数	人	100	88	123	130	135
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 歯科医院を受診し、歯周疾患をはじめ、その他の口腔状況をチェックしてもらい、歯周疾患の早期発見、治療に結びつけ、重症化を予防することができる。また、口腔内の健康について意識の向上をはかり、セルフケアを実践することができる。	① 検診受診率	%	7.60	6.12	10.09	10.40	10.80
		② 要精検率	%	76.50	85.00	77.20	70.00	60.00
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> ○受診し、疾病の早期発見、早期治療することにより、心身とも健康である人が増加しています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 老人保健法により、平成15年度より40、50歳の方を対象として開始した。		財源内訳	(千円)	236	215	214	220	220
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	118	273	290	290	290
		④一般財源	(千円)	354	488	504	500	510
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1	1	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開始当初は、対象者が40歳、50歳であったが、平成17年度より対象年齢が引き上げられ40、50、60、70歳の方が対象となった。平成16年度から受診者の自己負担金額が1,300円から900円に引き下げられた。 平成20年度に法改正が行われ、健康増進法に基づく保健事業に位置づけられた。(努力義務)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	40	40	40	40	40
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	164	164	164	164	164
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	518	652	668	664	674
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
		(参考)人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 歯科医師会からは受診者が少なく、市民の歯科検診や歯科保険に対する意識が薄いと課題が上がっている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、上市町、立山町、朝日町で実施している。(富山県の調査より)					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 歯周疾患検診により、歯周病やその他の歯周疾患が発見し、適切な治療を受けることでより市民の心身の健康度が向上すると考えられることから。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 老人保健法(昭和57年法律第80号)第12条 魚津市健康診査費用徴収規則(平成4年魚津市規則第2号)第3条	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 基本健康診査の対象者のうちの40、50、60、70歳の方を選定しているため、実際に職場検診の有無、市の検診以外での受診の有無など十分に対象者の把握できていない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率が低いことから、歯周疾患検診の周知をポスターや広報だけでなく、CATVなど拡大する必要があると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 平成19年度までは、受診券を基本健康診査の受診券と同時に送付していた。平成20年度からは、基本健康診査が特定健康診査に変更されたため、歯周疾患検診のみでの受診券を送付することとなり、連携できる事業がなくなった。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これまで対象者全員に受診票ごと送付していたが受診券のみを送付することで無駄になる受診票が少なくなった。今後、歯周疾患検診のみで案内を送ることになるため、業務量が増加する見込みである。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後、歯周疾患検診のみで案内を送ることになるため、業務量が増加する見込みである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 検診費用は、40、50、60歳は委託料の2割程度負担、70歳以上は無料であり、適正と考える。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の費用徴収基準額は1300円であり、当市900円はそれより低い。受診率はどこの市町村も低いいため、無料から1300円としている。ほとんどは、施設検診を実施している。 富山市 1300円 水見市(集団)、滑川市(施設)、朝日町 500円 砺波市、小矢部市(集団)、南砺市、高岡市、滑川市(集団)、上市町、立山町 無料

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	受診率の向上のため検診の周知方法の改善、検診体制(発送方法、検診料金)の検討 対象者設定の見直し	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	平成20年度からは、健康増進法の位置付けとなり、市町村の努力義務となる。そのため、事業自体の評価を行い、今後も検診の見直しやさらに強化するべきか等を検討する必要がある。	成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

高齢期まで自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する意識付けとしての事業としては必要である。	二次評価の要否 不要
---------------------------------------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101402	
事務事業名	がん検診事業	
予算書の事業名	4.がん検診事業	
事業期間	開始年度	昭和57年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	堀 由佳	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかに共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 老人保健事業費	

事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
<p>◆事業目的・概要(どのような事業か)</p> <p>事業目的: がん予防、早期発見                      概要: 対象者には、4月下旬に個別に受診券の付いた案内を発送している。5月～11月に集団検診、施設検診を実施。農協ドック、PETがん検診には、助成を行う。                      集団検診では、会場にて受付、問診、誘導を行う。また、健康手帳を発行し、住民が経年的な結果を把握してもらえるようにしている。                      がんにに関する情報提供や受診勧奨は、市広報や保健だよりCATVに加え、各地区で検診前にちらしの配布等を行う。                      PETがん検診は、住民が富山労災病院へ予約し、PET-CT検査を実施する。受診券の発行は、健康センターの窓口で行う。</p>								
<p>対象</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)                      魚津市住民であり、職場等でごん検診のない方。                      胃・大腸: 40歳以上                      乳房: 40歳以上女性                      子宮: 20歳以上女性                      ただし、対象外でも希望者は集団検診で受診可能である。                      PET: 20歳以上の住民</p>	対象指標	① 検診対象者数(胃・大腸)	人	12,182	12,443	12,500	12,500	12,500
		② 検診対象者数(子宮)	人	9,567	9,691	9,560	9,560	9,560
		③ 検診対象者数(乳房)	人	7,640	7,630	7,630	7,630	7,630
<p>手段</p> <p>&lt;平成19年度の主な活動内容&gt;                      集団検診: 21会場(うち休日検診2会場)                      施設検診: エックス線検査: 市内17医療機関、内視鏡検査: 市内10医療機関                      農協ドック: 滑川健康管理センター PETがん検診: 富山労災病院                      ※平成20年度の変更点                      集団検診: 節目年齢、70歳以上の自己負担金の導入                      施設検診: 節目年齢の自己負担金の軽減、70歳以上の導入</p>	活動指標	① 受診者数(延数)	人	8,865	9,564	9,700	9,800	9,900
		② 実施回数(集団)	会場	22	21	21	21	21
		③ 実施可能施設(医療機関)	力所	25	24	23	23	23
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)                      1) がんやその他の疾病の早期発見をすることができることで、早期の治療が可能となる。                      2) 検診の受診行動に結びつけるためがんに関する関心・知識を提供し、受診率を増加させる。</p>	成果指標	① がん発見数	人	24.00	24.00	23.00	22.00	21.00
		② がん死亡数	人	129.00	129.00	125.00	120.00	115.00
		③ 受診率(胃がん検診)	%	20.00	24.80	24.00	24.05	24.10
<p>その結果</p> <p>&lt;施策の目指すがた&gt;</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>戦後の昭和25年は死因の第3位であったが、昭和28年に第2位となり、着実に増加した。そのため、がん対策として昭和44年に胃・子宮がん検診を開始し、昭和50年乳がん検診を追加した。昭和57年度にがん検診が老人保健法に基づく市町村の事業として義務付けとなる。昭和60年肺がん検診、平成3年に大腸がん検診が追加された。また、平成7年からは肺がん検診と結核検診を合同で実施した。平成18年からPETがん検診を開始した。</p>	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	881	911	843	920	920
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,952	3,744	4,664	4,664	4,664
		④一般財源	(千円)	45,465	49,874	42,972	49,000	50,000
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	50,298	54,529	48,479	54,584	55,584
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>平成10年度に、がん検診事業が補助対象外になり一般財源化された。平成20年度に、健康増進法に基づく事業(努力義務)として、引き続き市町村が行うこととなった。節目年齢の受診に対して、県補助金を受けている。平成19年度から施設検診に内視鏡検査を導入した。国・県は、がん対策推進基本計画において、がんの早期発見の重要性の観点から、がん検診の受診率を5年以内に50%へ、75歳未満の年齢調整死亡率を10年以内の20%減少へ及びすべての市町村において精度管理・事業評価が実施されることを目標としている。</p>		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	54,408	58,639	52,589	58,694	59,694
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</p> <p>住民から市内医療機関のみでなく、他市町村の医療機関でも受診できるようにしてほしいという意見がある。                      集団検診: 住民から休日がん検診のように午前中で胃・子宮・乳房・大腸がん検診を終えることはできないかという意見がある。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全市町村について、受診率、がん発見率等を把握している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 がんの早期発見、早期治療につながり、市民が心身ともに健康な生活をおくることができる市の施策に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 ・検診の対象者は、職場等で検診のない方を対象にしている。しかし実際、職場検診の有無、市の検診以外での受診の有無などを十分に把握できていないため、対象者の把握が不十分である。次年度からは、国の示す方法(今後の我が国におけるがん検診事業評価のあり方について)に記載にて対象者設定を行うことを検討している。 ・意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ・国・県の受診率の目標は、5年以内に50%としている。市は平成19年度で約20%前後である。 ・胃・大腸・子宮・乳がん検診について:受診者を増加させるための方法として、広報での案内だけでなく、平成8年より個別案内を導入したり、受診の機会を拡大するため集団検診会場を地区毎に設定したり、施設検診の導入により住民の都合に合わせて受診してもらえよう工夫してきた。さらに、受診率を増加させるためには、地区の検診日を回覧板やチラシで知らせたり、地区の集会などで日程を知らせたりするなど、よりきめの細かい周知が必要であると考え、それにより数%の受診率の増加が見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 特定健康診査と近い時期に実施することによって、施設検診等での受けやすさにつながっている。 肺がん検診については、結核検診と合同で行い、受けやすさにつながっている。 現在この他に連携できる事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・事業費のほとんどが検診委託料であるため、成果を上げれば、事業費は増加する。 ・正社員でも職場でがん検診が廃止となった住民が、市の検診を受診されるようになっており、年々増加傾向にあると感じ、事業費の増大が予測される。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・検診の準備・問診、結果の入力作業、受診勧奨の電話などの業務は、市民の健康状態を把握する上で必要な業務である。また、検診の電話での予約や窓口受付などについては、常時対応が求められており、これ以上の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 検診の負担は年齢よりに分けている。 40歳以上69歳までは、市が約7割、市民が3割負担であり、保険診療に近い金額に設定してあることから適正である。 70歳以上は、市が10割負担である。70代の受診者数は、60代に次いで多く、市の負担が大きいため、今後1割程度の負担を求めることが必要となる。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 ○集団検診:70歳未満 当市1,000円はやや高い。(7市町村600円前後、3市町900円前後、4市1,200円前後)70歳以上 当市無料は平均。(12市町村無料、2市町500円程度) ○施設検診:70歳未満 当市2,900円は平均。(5市町500~1,000円、4市町2,500円前後、2市3,800円前後)70歳以上 当市無料は平均。(8市町無料、3市1,200円前後)今後、事業を継続のため70歳以上にも受益者負担を求めていく。ただし、節目年齢は新規受診のきっかけとなるよう負担を軽減する。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input checked="" type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	今後は、受診率の増大だけでなく、検診の質の向上についても取り組む。 委託医療機関に対し、「検診事業評価のためのチェックリスト」(厚生労働省作成)に協力してもらい、検診の精度管理の導入を検討する。 正社員でもがん検診などがないという方などに対する対策など対象者の絞込みについて検討する。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	・現状としては、事業費の削減は困難であるが、今後受診率の向上に伴い事業費は増大することになる。 ・適切な予算の中で十分な成果を上げるためには、対象者を重点年齢(それぞれのがんの死亡者が増加する10年前の年齢)を中心したものへ整理していくことも必要ではないかと考えられる。 ・その他に検診を実施している事業者等の把握も必要と考える。	コストの方向性 増加 成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

魚津市における三大死因別死亡率第一位である悪性新生物(がん)の早期発見に繋がる事業であり、今後も受診率の向上に向けた努力が必要であるが、特に40代、50代の壮年期の受診率の向上が急務である。	二次評価の要否 不要
-------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101403	
事務事業名	機能訓練事業	
予算書の事業名	6.機能訓練事業	
事業期間	開始年度	平成18年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 老人保健事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する老化又は脳卒中の後遺症等で心身の機能が低下している者に対して、その維持回復を図るために必要な助言指導(訓練)を行い日常生活の自立を助けることを目的とする。 また、送迎が困難な利用者に対しては、教育実施日に限り、片道のタクシー送迎を実施。	対象指標	① 40歳～65歳以下で介護保険などのサービスを利用していない虚弱な者	人	100	100	100	100	100	
			②							
				③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> (希望される方により) 申し込みをしてもらい、利用の決定を行う。内容は以下のとおり 定例火曜日・・・ イベントや教育を主体としたグループに対する活動 定例以外の火曜日・・・ 自主訓練を主体としたグループに対する、身体機能向上のプログラムの実施 相談対応 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 実参加人数	人	5	3	5	5	5	
			② 延べ参加者数	人	71	16	50	50	50	
				③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体機能を維持・向上することで、日常生活を自立した活動的なものとし、普段から社会活動へ参加するようになる。	成果指標	① 重症化した者の割合(要介護2以上)及び寝たきり	%	0.00	0.00	10.00	10.00	10.00	
			②							
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 日常生活能力を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらししています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 以前より、老人保健事業として、対象年齢を40歳以上として実施してきたが、平成18年度より、65歳以上の対象者については介護保険の事業として、地域支援事業を実施することとなった。その時点から、40～64歳を対象とした相談を主な内容として従来の事業を継続。				財源内訳	(千円)	240	246	120	120	120
					(千円)	0	0	0	0	0
					(千円)	0	0	0	0	0
					(千円)	12	13	61	60	60
					(千円)	252	259	181	180	180
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険制度の導入により対象者の変更(介護保険利用者は対象としなくなった。 平成18年度からは、40～64歳を対象とした事業(老人保健事業)と65歳以上を対象とした事業(地域支援事業)に分類され、対象者の分類とともに実施内容の区分を明確にして実施するように求められている。 平成18年4月より、医療でのリハビリテーション科を受診できる期間が限定されたが、H19.4からは介護保険サービスとの併用や医療でのリハビリが継続できる状態像も緩和されたために、以前よりサービス機関でのリハビリを受けることができる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,896	1,903	1,825	1,824	1,824
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険サービスを利用していても、継続して参加したい。(要介護状態となった利用者)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している		介護保険サービスを利用している場合は利用不可				
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	定期的な、教室への参加をすることや、日常生活に関する相談に対応することにより、現在の状態を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくれています。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人保健法(昭和57年法律第80号)第18条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切と判断。 見直しとしては、40～64歳を対象とした機能訓練としては、対応は少人数でもあることや、65歳以上の対象者との合同開催を実施していることから、当事業としては相談対応を主な内容とすることが考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	40～64歳を対象とした機能訓練事業を考えた場合には、設備・人員を充実させることで、効果が期待できると予想されるが、他サービスとの関連(介護保険、身体障害者、医療保険でのサービス)や、行政機関での人員・設備投資には限りがあることから、事業としての成果向上は見込めないとされる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	介護予防の事業と連携することで、対応するスタッフを効率的に配置できる。(現状で実施中)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業費は、賃金(パート)以外に、需用費(20,000円)を計上している(H2O)コピー及び資料、材料費等が必要。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	賃金(パート) 1回につき 800円(看護師) 4時間を計上。血圧測定や相談に応じている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	健康センターへの来所に関しては個人で行うことや、医療機関と同じ対応は困難であり現状どおりが妥当(介護保険サービスとは違い、行政における機能訓練事業には受益者負担は示されていない)
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	機能訓練事業として受益者負担を取ることはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括							
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり					
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり					
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり					
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり					
(2)今後の事務事業の方向性							
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度							
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止							
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善							

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	現行どおり。しかし、徐々に40～64歳の年代の利用者は少なくなっている。医療制度の改革により、医療でのリハビリテーションを継続できるようになったことや、介護保険でのリハビリも充実してきたことから、自主活動としての健康センター利用は少ないと予想される。20年度は、教育もあるが、相談対応を主な内容とする。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3～5年間)	40～64歳 医療保険でのリハビリ、介護保険でのリハビリの利用状況を確認しながら、健康センターで実施する内容については検討する必要があるが、当面は相談対応を主な内容とする。	コストの方向性 維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

障害者に対する医療終了後における在宅でのリハビリや、自立に必要な健康管理や、日常生活動作などに必要な助言・指導を行う事業だが、医療制度の改革により、自主活動としての健康センターの利用は減少する見込みであり、介護予防事業との連携した事業の展開を進める必要がある。	二次評価の要否 不要
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101404	
事務事業名	訪問指導事業	
予算書の事業名	6.訪問指導事業	
事業期間	開始年度	昭和60年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	三家 慶子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 老人保健事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 出来る限り寝たきり等の要介護状態にならずに自立した生活を送ることが出来るよう、家庭等を訪問して保健指導を実施する。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に居住する者で、家庭において、日常生活及び健康管理の支援が必要と認められる者及びその家族。	① 訪問対象数(実)	人	197	251	300	300	300
		②	人					
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 在宅療養している寝たきり者及び認知症、虚弱高齢者や健康診査後のよう指導者に対して、保健師・看護師・理学療法士・管理栄養士等による訪問指導を行っている。 *平成20年度の変更点 医療保険者に義務付けられる特定健康診査・保健指導で健康管理が必要な者が追加される。(国保加入者)	① 訪問件数(実)	人	140	94	170	170	170
		② 訪問件数(延べ)	人	164	118	200	200	200
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健診結果をふまえて適切な生活習慣を理解し実行することができる。 または必要に応じて医療機関への受診を促し治療継続することで健康の保持増進を目指す。 対象となる方の生活機能低下を遅らせることができる。	① 健診結果値の改善がみられた数	人	0	0	0	0	0
		②	人	0	0	0	0	0
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 健康の保持増進のため適切な生活習慣を理解し、実行することで疾病の予防、若しくは疾病の悪化を防ぐことができる。心身ともに健康である人が増加する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 特定健康診査・保健指導で健康管理が必要な者に対する訪問指導は健診結果値の改善がみられる数を上げれば指標になるが、国保から個々人の検査データを得て前回と照らし合わせ一人ひとり確認する必要があるため、制約も大きく実施できていない。また特定高齢者を除く者に対しての訪問は将来出来る限り寝たきりにならないよう自立した生活を送るために実施しているものであるため、成果が見られる期間も長く、現在の指標が改善したので訪問が有効であったという指標を立てることは難しい。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 老人保健法により昭和60年より開始。		財源内訳	(千円)	38	41	41	41	41
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	272	140	21	21	21
		④一般財源	(千円)	310	181	62	62	62
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	6	6	6	6	6
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年度の医療制度改革において、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正されたが、訪問指導事業に関しては、健康増進法第17条第1項に基づく健康増進事業として引き続き市町村が実施することとしている。(平成20年4月1日から適応。)生活様式が多様化、ストレス社会、不景気などによる生活習慣の乱れ、健康管理意識の希薄。逆に健康情報過多により健康に対する知識があっても適切に実行できないという現実。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	440	440	440	440	440
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,118	1,989	1,870	1,870	1,870
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
		(参考)人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内市町村一部訪問従事時間、件数など					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

		310
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明	年数回から十数回の訪問指導で全ての対象者が生活状況を改善するとは言いえない現状
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入	老人保健法(昭和57年法律第80号)第19条	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果指標を立てることが難しい事業である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	すでに運動して行っている各種健診事業や国保高齢者への訪問指導のより一層の強化。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	家庭訪問にかかる交通手段、必要物品のメンテナンス費
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	家庭訪問時間を短縮することは困難

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者あり・負担なし	説明	受益者負担をすることは考えられない。(介護保険サービスとは違い、行政職員の保健指導には受益者負担は示されていない)
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明	県内他市も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括						
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性						
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>			年度			
年度						
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止						
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善						

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	平成20年から開始された特定健診の開始によって体制の変化が想定される。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	健康増進法に基づく訪問事業の継続。	成果の方向性
			維持
			維持

★ 課長総括評価(一次評価)

対象者の把握基準が明確でなく、また、地域包括支援センターの業務との関連が高いことから、人員の配置など事業の見直しが必要と判断する。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101601	
事務事業名	乳幼児予防接種事業	
予算書の事業名	2.予防接種事業	
事業期間	開始年度	昭和23年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)									
伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施する。									
		実績	計画						
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ジフテリア・破傷風・生後3か月以上90か月未満の児、小学6年生 百日せき・ポリオ：生後3か月以上90か月未満の児 麻疹・風しん：生後12か月以上24か月未満の児、小学校入学前1年間にある児 結核：生後2か月以上6か月未満の児 日本脳炎：生後36か月以上90か月未満の児、小学4年生	対象指標	① 結核予防接種 対象者数	人	360	372	370	370	370
			② 麻疹・風しん第1期予防接種 対象者数	人	476	361	365	370	370
			③ 麻疹・風しん第2期予防接種 対象者数	人	425	408	375	395	385
手段	<平成19年度の主な活動内容> 生後1か月ごろの個別通知、乳児訪問、市広報等で周知。 ポリオ・結核は健康センターでの集団接種、小学生のジフテリア・百日せきは学校での集団接種、それ以外の予防接種は市医師会に委託して個別接種を行う。ただし、国の勧告に従い、日本脳炎については積極的勧奨を行わない。 *平成20年度の変更点 麻疹・風しん混合予防接種の対象者を拡大(中学1年生、高校3年生相当の年齢の者を対象に加える)し、中学1年生の予防接種を学校での集団接種、高校3年生相当の年齢の者の予防接種を個別接種とする。	活動指標	① 結核予防接種 接種者数	人	354	367	360	360	360
			② 麻疹・風しん第1期予防接種 接種者数	人	459	351	355	360	360
			③ 麻疹・風しん第2期予防接種 接種者数	人	385	398	365	385	375
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防できる。	成果指標	① 18歳未満の新規結核患者発生数	人	0	0	0	0	0
			② 麻疹患者発生数	人	0	0	0	0	0
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 心身ともに健康である人が増加しています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 感染症の患者・死者が多数発生したことから、流行による社会的損失防止を目的に昭和23年予防接種法が制定され、予防接種が始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	21,100	18,577	26,980	25,000	25,000	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	21,100	18,577	26,980	25,000	25,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和23年の予防接種法では、予防接種を受けることは罰則付きの義務であった。その後、罰則なしの義務規定(昭和51年の一部改正)を経て、平成6年からは努力義務(受けるよう努めなければならぬ)となった。 結核予防法の廃止に伴い、平成18年度から結核予防接種が予防接種法に基づく予防接種となった。 平成19年に麻疹が全国的に流行したことから、平成20年度に政令が改正され、麻疹・風しん混合予防接種の対象者が拡大される。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	500	540	540	540	540	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	2,055	2,165	2,165	2,165	2,165	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	23,155	20,742	29,145	27,165	27,165	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 保護者から、任意(予防接種法に基づかない)接種である予防接種(流行性耳下腺炎、水痘、インフルエンザ)についても、公費負担をして欲しいとの声が聞かれる。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 感染症の発症や集団発生を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 接種率を上げることで、感染症の発生を今後も予防できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託料のほとんどがワクチン購入にかかる費用であり、削減することは困難。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特に麻しんについて、予防接種対象者が拡大されるとともに、接種率をより向上させることが求められるため、これまで以上に積極的な接種勧奨が求められる。訪問指導等、職員の業務量は、より増大すると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 市町村長に予防接種を実施する義務があるとともに、公衆衛生の観点から100%の接種率を目指す必要がある。このため、受益者負担を求めないことが望ましい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村でも、受益者負担なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	接種率向上のため、積極的に周知・勧奨を行う。 コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	予防接種をより受けやすい体制づくりを検討する。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法令等により市による実施が義務付けられているとともに、予防接種率の向上が求められていることから、積極的な事業の取り組みが必要である。	二次評価の要否
	必要

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101601	
事務事業名	インフルエンザ予防接種事業	
予算書の事業名	2.予防接種事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 高齢者の疾病予防を目的に、インフルエンザ予防接種を実施。				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の者 60歳以上65歳未満で厚生労働省令に定める者(身体障害者 1級程度)	対象指標	① 対象者数	人	11,286	11,607	12,000	12,500	13,000
			②						
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 市内外の医療機関、介護保険施設等に委託し、予防接種を実施。予防接種を希望する者が直接医療機関等を受診し、1回接種を受ける。 ただし、市外施設は、長期入院・入所している者のみを対象とする。 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 接種者数	人	5,883	6,508	7,000	7,500	8,000
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①インフルエンザの発病を予防できる ②重症化を予防できる ③施設内の集団発生を予防できる	成果指標	① 65歳以上の罹患率数/対象者数	%	0.91	0.55	0.50	0.50	0.50
			② 施設内集団発生件数(高齢者施設)	か所	0	0	0	0	0
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 心身ともに健康である人が増加しています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 全国的に施設内集団発生や高齢者のインフルエンザでの重症事例が多いことから、平成13年に予防接種法が改正され、インフルエンザの予防接種が法定化された。当市でも、同時に開始。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	15,694	17,290	15,221	18,750	20,000	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	15,694	17,290	15,221	18,750	20,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加と予防意識の高まりにより、接種者数は年々増加している。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100	100	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	411	401	401	401	401	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	16,105	17,691	15,622	19,151	20,401	
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 自己負担額の低減を希望するという声がある。 また、高齢者だけでなく小児にも拡大してほしいとの要望が聞かれる。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 インフルエンザの発症や集団発生を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 対象者を拡大(乳幼児期から)して実施することにより、施設内の集団発生や重症化の予防を図ることができると考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 接種率を上げることで、インフルエンザ罹患患者数を下げることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費(委託料)のほとんどがワクチン購入にかかる費用であり、削減することは困難。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事務しか行っておらず、削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 自分の健康は自分で守るといった健康意識を高める観点から受益者負担が必要である。 接種率を上げるため、現在の一律負担から、年齢に応じて負担額を決めるなどの工夫の余地がある。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村と比較し、平均的な額である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	接種率向上のため、積極的に周知を行う。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	受益者の負担額、対象者の拡大について検討する。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法令に基づく事業であり実施効果あげているが、今後は接種対象者の範囲の拡大を図るとともに、受益者負担のあり方についても検討が必要。

二次評価の要否

必要

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101603	
事務事業名	狂犬病予防対策事業	
予算書の事業名	1.狂犬病予防対策事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境係	
記入者氏名	小池 常男	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
狂犬病予防対策のため注射を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 犬の登録頭数	頭	1,934	1,876	1,900	1,900	1,900
	犬の飼い主		②						
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容>	活動指標	① 注射を受けた犬の頭数	頭	1,500	1,541	1,710	1,800	1,900
	4月に集合注射を市内一円でを行った。また年間を通して犬の登録、注射済票の交付を行った。		②						
	*平成20年度の変更点		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 狂犬病発生数	件	0	0	0	0	0
	登録、注射を実施することで、飼い犬の正しい飼い方等について意識の高揚を図る。		② 受診率(駐車を受けた犬の頭数/犬の登録頭数)	%	77.56	82.14	90.00	94.74	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
狂犬病が人に感染するのを防止するため。			2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	674	632	674	700	700
			4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	674	632	674	700	700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		◆県内他市の実施状況	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
日本ではここ30年狂犬病で死亡した人はいないが、感染すると100パーセント死亡にいたるので今後も予防接種は必要である。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	320	320	320	320
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,315	1,283	1,283	1,283	1,283
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,989	1,915	1,957	1,983	1,983
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
4月に集合注射を行うことで、住民にとっては近くの公民館等で接種でき便利であるとの意見がある。		● 把握している		新川厚生センター管内の市町の登録頭数、注射頭数等					
		○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 狂犬病は感染すると100パーセント死にいたり、予防接種は欠かせない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	狂犬病予防法第5条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 予防接種受診率が高くなれば、感染症の危険がなくなり安心して健やかにくらせるままとする。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在も必要最小限の経費で行っており削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 獣医師会に委託できれば手数料はかかるが業務を縮小でき人件費が減ることが見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 犬の新規登録手数料及び毎年更新の注射済票の交付手数料で本事業の経費を賄えるため。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内の市町村に登録手数料、注射済票交付手数料を確認したが本市と同一であった。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

狂犬病ワクチンの予防接種はそれに対する最も有効な手段であり、その効果は大である。現在もこの伝染病は絶滅しておらず人命等を守る観点から、継続が必要と考える。	二次評価の要否 不要
-------------------------------------------------------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24102101	
事務事業名	地域医療推進事業	
予算書の事業名	3.地域医療推進事業	
事業期間	開始年度	昭和52年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	木下 景子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	地域医療体制	
基本事業名	救急医療体制の充実	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 市民の生命と健康を保持するための初期救急体制として在宅当番医制の実施により休日の急病及び災害事故等救急医療機関を確保する。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市民 休日に医療サービスを求める人	① 魚津市民	人	46,077	46,494	46,000	46,000	46,000
		② 休日診療受診者数	人	2,618	1,840	2,000	2,000	2,000
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 休日の診療を行う在宅当番医の日程の調整及び確保を魚津市医師会へ委託し、比較的軽症な救急患者の診療を行う在宅当番医制を実施する。 *平成20年度の変更点 変更なし	① 診療休業日数	日	74	75	75	75	75
		② 休日在宅医療実施日数	日	74	75	75	75	75
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 休日在宅医療機関の確保により、市民は休日でも早期に医療サービスを受けられる。	① 休日診療受診者数/魚津市民	%	5.68	3.96	4.35	4.35	4.35
		② 休日在宅医療実施日数/休日(診療休業日数)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である人が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和52年、初期救急体制として、休日における地域住民の救急医療を確保するため、比較的軽症な救急患者の診療を行なうため在宅当番医制事業を開始した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新富山県医療計画において、救急医療体制における初期救急医療は地域医師会等の協力により、在宅当番医制等により実施する体制をとっている。 平成16年度までは、県補助金として基準額により運用されていたが、平成17年度より一般財源化されたが、引き続き休日の診療を行う在宅当番医の日程の調整及び確保を魚津市医師会へ委託し、比較的軽症な救急患者の診療を行う在宅当番医制を実施している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	82	82	82	82	82
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,082	2,082	2,082	2,082	2,082
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村の休日当番医制実施状況の把握					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 休日に診療を受けられる医療体制により心身ともに健康である人が増加する。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 市民に対する初期救急医療の確保を目的にしていることから意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 魚津市医師会の理解と協力によりすべての休日に在宅診療をおこなっている。成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 市民の利便また救急医療の観点から現在の体制が望ましいと考える。連携する他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医師会の協力により低コストの医療報酬で行っているので削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は魚津市医師会への委託料のみである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 すべての市民が安心して生活できる地域医療体制整備である。受益者負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	改善・改革はなし 救急医療体制確保のための当該事業は継続することにより効果が永続的に得られるため。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	現状維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

初期救急医療体制としての在宅当番医制は、休日の急病及び災害事故等救急医療機関を確保することにより、地域住民の救急医療に寄与することから今後も継続が必要。	二次評価の要否 不要
------------------------------------------------------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24199901					
事務事業名	健康センター運営事業					
予算書の事業名	2.健康センター運営費					
事業期間	開始年度	昭和61年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	木下 景子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	241999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
健康センターを適正に維持管理し運営していくため、検診料収納業務や施設維持管理のための契約、支払い、清掃・保守点検等業務を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 健康センター施設 健康センター利用者	対象指標	① 施設・設備修繕必要件数	件	9	9	9	9	9	
	② 清掃・保守点検等業務委託必要件数		件	7	8	8	8	8		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 検診料等の収納業務、施設維持管理のための契約・支払い業務、清掃・保守点検等業務 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 施設・設備修繕実施件数	件	7	7	7	7	7	
	② 清掃・保守点検等業務委託必要件数		件	7	8	8	8	8		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健康センター施設を適正に維持管理し、利用者が安全に利用しかつ満足できる施設となる	成果指標	① 修繕実施件数/修繕必要件数	%	77.78	77.78	77.78	77.78	77.78	
	② 委託実施件数/委託必要件数		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 施設の機能性、利便性、安全性が高まり、保健活動が円滑に行われることで、市民の保健健康増進意識が向上し、また総合的な子育て支援ができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からのようなきっかけで始まったか) 昭和61年の健康センター開設にともない実施				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1	5	10	10	10
				(4)一般財源	(千円)	12,457	4,430	4,940	4,940	4,940
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	12,458	4,435	4,950	4,950	4,950
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設が開設して22年が経過し、施設建物や空調設備等が老朽化し、その維持修繕等が課題となる傾向にある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,466	2,406	2,406	2,406	2,406
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	14,924	6,841	7,356	7,356	7,356
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	維持管理という性質上、必要が生じた時点で他市の状況を把握する考えである。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 施設の機能性、利便性、安全性が維持、向上すれば、保健活動が円滑に行われ、市民の保健健康増進意識が向上し、また総合的な子育て支援ができる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 経費の削減に努めているが、施設設備等の老朽に伴い維持管理コストが大きくなる傾向が予想される。今後、計画的かつ効率的に実施していく必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 経費の削減に努めてきたが、なおいっそう精査し、経費を削減する。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小人員にて事務を執行し適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保健事業は健康増進の意識をもって安心して暮らす上で市民に平等に行われて適正である。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 センターの利用は無料で行われている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text" value="年度"/> <input type="text" value="年度"/>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	経費の削減に努めつつ、計画的に修繕等を行う。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	中・長期的な視点で効率よく維持・管理をする。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

市民の健康増進に関するニーズは高く、近年施設利用者も増加傾向にあるが、施設は築後22年を経過し、老朽化が進んでいることから計画的な補修修繕が必要となっている。	二次評価の要否 必要
---------------------------------------------------------------------------------	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--